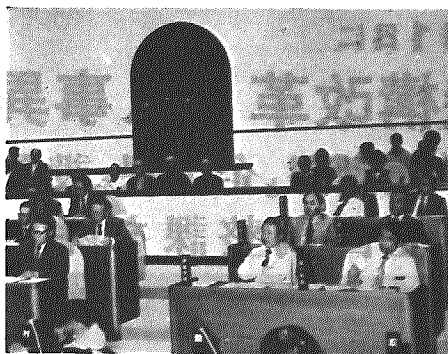


6月定例議会

課制条例の一部改正

「交通安全の村」の宣言を可決

六月定例議会が六月十日から十三日まで、四日間の会期を開かれ、課制条例の一部改



熱心に議会傍聴する新田老人ク

また、一般質問は、会期の初日に行われ、五議員が登壇、名譽村民の制定、労組対策、健康政策の再構築、横越新田地区の宅地開発に対する村の対応、新庁舎周辺の道路・下水路の整備、通学道路の安全対策、農政対策について村当局の考えを質しました。

また、一般質問は、会期の初日に行われ、五議員が登壇、名譽村民の制定、労組対策、健康政策の再構築、横越新田地区の宅地開発に対する村の対応、新庁舎周辺の道路・下水路の整備、通学道路の安全対策、農政対策について村当局の考えを質しました。

おもな議案

横越村廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正
し尿汲み取り料金一八リットル当たり「七十三円」を「七十八円」に改正。
横越村課制条例の一部改正
役場機構のうち、企画調整

参加しよう!

7月17日(水)

交通安全村民の集い

交通事故が多発しています。全村民一人ひとりのもとで、交通安全の実を挙げるため、「横越村交通安全村民の集い」を計画しました。村民の皆さんから多数参加くださるようお願いいたします。

▽日時 7月17日(水) 午後0時30分

▽会場 横越小学校

- ▽催し物
○交通安全宣言
○交通安全パレード
○県警音楽隊による演奏会
○事故実演
○歩行者(ダミー)のび出し事故
○大型車の左折巻き込み事故
○交通事故写真パネル展示
主催 横越村・横越村農協

企業誘致へスタート

企業誘致推進委員会開催

会長は五十嵐氏、副会長に神田氏

三月定例議会で、村長の諮問機関として制定された「企業誘致推進委員会」の初の会議が六月十九日開かれ、企業誘致にむけてスタートしました。



五月十九日開かれた「企業誘致推進委員会」の初の会議。五十嵐孝哉(農協組合長)と神田勝郎(村議会議員)が中心。

企業誘致推進委員には、次の九人が委嘱され、十九日の会議で会長に五十嵐孝哉氏、副会長に神田勝郎氏が選出されました。また、同委員会は当面する活動として、①企業をどう求めていくか。②企業の受皿としての団地の進め方などにつ

くありませんと、切り出せば、話題は忽ち潰れてしまふ。肯定してかかれは出題者は載つてくるであらうと思ひ勝負ごとは、フアイトが湧いてくるじやないですか、勝負することに思考をこらし、楽しみ境地をつくれれば生活の原動力が生れ、勇気が湧いてくるでしょう。それは子供にもよい影響があり、よい趣味や、教養が与えられると思ひますよ、問題は溺れて、時間を奪われないうことです。

このゲートボール場は、老人クラブから中蒲原郡大会を今年横越村で開きたいとの要請を受けて、村が村民体育館建設予定地(八三六九平方メートル)のおよそ半分を暫定的に整備したものです。ゲートボール場整備にあたって、老人クラブでは、整地作業に大動員をかけ、一〇〇人余が作業に参加、最近のゲートボール熱の高まりと郡大会を成功させようという心意気が額の汗から強く感じられます。

人口のうごき (60年5月末現在)
総人口 9,005人
世帯数 2,055
5月の動き: 出生13人、死亡7人、転入9人、転出17人

健康相談
7月9日(水)
午前9時～午後4時
役場保健室

課を廃止、また、建設企業課を建設課と企業課に分離。
一般会計補正予算(第一号)
歳入予算総額一億八千九百七十七円を追加、歳出予算総額一億八千九百七十七円を削減。歳入歳出予算総額一億八千九百七十七円。

八戸完売
最高三倍の競争率
六月一日から十日まで県住宅供給公社横越団地で、村内の建築業者らが設計と建築に腕をふるった八戸の住宅展示会が開かれ、村内外から大勢の観覧者でにぎわいを見せ、並行して実施された展示住宅の分譲が完了しました。

分譲!! 公社住宅
積立分譲住宅 7戸
募集期間 7/10～7/15
説明会 7/16 午後一時半
役場 多目的ホール
詳細は5月号6月号を参照

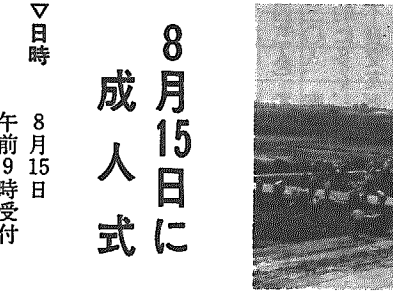
「真竹をめざす会」

四月の半ばに新津市の新興住宅のある親父の会から、招待状を受けた。代表名も憶えがない。出席したら、見覚えの顔が二、三人いる。年代は、三十五、六歳から、四十二、三歳、何れも働き盛りの父親ばかり、茶を一服ご馳走になると、リテーラと思われの人が、今日招いた理由を話し出した。

一年に二、三回は問題が絞り出されると、講師を混じって懇談会を開くことにしている。と言うのである。今までに二人の講師を頼んだという。一人は元警察署長、今一人は僧侶で三人目が自分と解った。これは迂闊な話は出来ないぞ、警戒心が先にた

成人式
8月15日
午前9時受付
農村環境改善センター(沢海)
成人式対象者
昭和39年4月2日から昭和40年4月1日まで生れた者

新県庁舎の一般公開日
七月十一日から八月二十五日まで
新県庁舎の一般公開は、七月十一日から八月二十五日まで、毎日午前九時から午後四時までの間に行われます。



老人クの労力奉仕でゲートボール場三面できる
六月六日、役場庁舎裏に、老人クラブの人たちの労力奉仕によってゲートボール場ができました。

図書寄贈
青木藤八さん(横越中)と氏名を告げなかった女性から公民館に図書の寄贈がありました。